

令和 8 年 7 月 21 日
総務部行政改革課

新潟県と新潟県信用組合が包括連携協定を締結します

新潟県と新潟県信用組合は、相互に連携・協力を深め、地域の活性化や暮らしの安全・安心の確保等を図るため、包括連携協定を締結することとし、下記のとおり締結式を行います。

記

1 日 時

令和 8 年 7 月 24 日（金）10 時 40 分から 11 時まで

2 場 所

新潟県庁東回廊 3 階 第一応接室

3 出席者

新潟県知事 花角 英世

新潟県信用組合 理事長 赤川 新一

4 内 容

協定書署名、挨拶、写真撮影

5 その他

- ・取材はフルオープン予定です。
- ・取材を希望される方は、7 月 23 日（木）13 時までに社名及び氏名を電子メールで送信してください（宛先：ngt010220@pref.niigata.lg.jp）。
- ・当日は、10 時 30 分までに秘書課ロビーにお集まりください。
- ・締結式終了後、新潟県信用組合及び県担当課が秘書課ロビーでぶら下がり取材に応じます。

本件についてのお問い合わせ先
総務部行政改革課長 西
（直通）025-280-5008 （内線）2130